

# 記入見本

公益財団法人 群馬県産業支援機構  
理事長 石川 利一様

署名日を記入下さい

## 専門家登録にかかる申込書

以下のとおり専門家として登録を申し込みます。

なお、申し込みにあたり裏面記載事項につき確認・誓約します。

### 1. 申込者

企業名又は個人名	税理士法人税務会計事務所 又は 会計 一太郎税理士事務所		
代表者名	会計 一太	電話	027-***-****
メールアドレス	事務所・個人どちらでも構いません。必ずご記入ください	F A X	027-***-****
事務所等所在地	〒379-2147 前橋市亀里町***-1		

### 2. 専門家と資格

氏名	群馬 花子		
所有資格	資格名(注)	取得年月	登録番号等
	税理士	H2年1月	*****
	中小企業診断士	年 月	*****
	公認会計士・・・等	年 月	*****
	(専門家として必要な国家資格)	年 月	

(注1) 資格中、区分や級のある場合は付記してください

### 3. 支援・指導実績

	支援・指導業種	実施年月	支援・指導内容等
事業承継に関する支援・指導実績	食品製造業	R3年4月	株式評価
	プラスチック製造業	年 月	事業承継特別税制支援
	小売・販売業	年 月	事業承継計画書作成
	土木・建設業	年 月	後継者への財務指導
	etc....	年 月	事業承継に関すること全て可

### 4. ホームページへの掲載確認

事業承継・引継ぎ支援事業の登録専門家として、氏名、住所、電話番号、公的資格を（公財）群馬県産業支援機構 事業承継・引継ぎ支援センターのホームページに記載することに

同意する 同意しない ←(どちらかをチェックしてください)

## 親 書式 2

### 確認事項

1. 申し込みの内容を相談者及び相談候補先に情報提供される場合があることを了承します。
2. 当事業に関連して知り得た秘密を業務実施期間中または業務実施期間終了後に拘らず他に漏らさないとともに、自己の利益のために利用しません。
3. 相談者及び（公財）群馬県産業支援機構の名誉を毀損し、信用を傷つけ、または利益を害する行為を行いません。
4. 専門家の責に帰すべき事由に基づく相談・助言・支援により相談者に損害が発生し、または発生したと主張されたときには、専門家が一切の責任を負担し誠実に対応して、（公財）群馬県産業支援機構に一切の迷惑をかけません。

### 誓約事項

専門家は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。なお、本誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、専門家が不利益を被ることとなっても、（公財）群馬県産業支援機構に対して異議は一切申し立てません。また、（公財）群馬県産業支援機構において本誓約事項に反していると合理的に判断した場合に、専門家の個人情報警察に提供することについて同意します。

### 記

1. 専門家として不適当な者
  - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（支援対象の事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団を言う。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
  - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
  - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
2. 専門家として不適当な行為をする者
  - ① 暴力的な要求行為を行う者
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - ④ 偽計又は威力を用いて（公財）群馬県産業支援機構の業務を妨害する行為を行う者
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為を行う者